

取組目標

柱

具体的取組内容【主な数値目標】

安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努め、職員一丸となって利用促進等に取り組み、収支均衡を維持する。

計画の策定

- 1 平成23年2月に「北九州市営バス事業経営計画」を策定し、運賃改定、ふれあい定期制度の見直し、ダイヤ改正、若松北西部地域の路線見直し、運輸職給与の10%削減など実施し、約3億4千万円の経済的効果をあげ、経営基盤を強化してきた。
- 2 平成26年11月に「市営バス事業あり方検討会議」が設置され、経営計画の取り組みの評価や今後のあり方について検討され、平成27年8月に今後の取り組むべき経営課題や対応策の方向性が示された。
- 3 この方向に沿って、市営バス事業が、地方公営企業として独立採算性を維持しつつ、市民の生活の足としての重要な役割を果たしているよう「第2次北九州市営バス事業経営計画」を策定するもの。
- 4 取組期間
平成28年度から平成32年度までの5ヶ年
- 5 評価・検証
 - ① 取組開始3年後に、期間中の取組内容及び結果の評価・検証を行う。
 - ② 運用に当たっては、社会経済情勢の変動等に対応して、随時必要な見直しを行う。

1 安全・安心な運行の確保

- (1) 計画的なバス車両の更新
 - ① 計画的なバス車両の更新
- (2) 安全・安心な運行及び利用者サービスの向上
 - ① ドライブレコーダー等の導入 【26年度:25%⇒28年度:100%】
 - ② 事故発生件数の削減、また乗りたいと思う乗務員サービスの提供 【26年度:25件⇒32年度:1割削減】
 - ③ バス待合環境の整備
 - ④ IP無線システムの活用
 - ⑤ 認知症サポーター養成 【講座受講率 26年度:3%⇒28年度:100%】

2 地域社会への貢献

- (1) 不採算路線の維持
- (2) 子どもや高齢者、障害者など交通弱者の移動に対する支援
 - ① ふれあい定期制度の推進 【購入者 26年度:2,218人⇒32年度3,500人】
 - ② 福祉優待乗車証制度の継続
 - ③ 通学支援便の運行
 - ④ 子育て支援制度の導入
 - ⑤ 認知症サポーター養成(再掲)
- (3) 市の施策との連携

3 収入の確保

- <乗合バス事業>
- (1) 地域と密着した利用促進の取り組み
 - ① 自治会等地域と連携した市営バスの活動・魅力の発信 【自治会等への出前回数:毎年度20回】
 - ② バス利用促進に向けた運行の見える化の推進
 - ③ 小学生等に対する交通安全教室やバス乗車体験の実施
 - ④ 利用者ニーズの把握充実
 - (2) 互換性のあるICカードの導入 【平成30年度導入】
 - (3) 割引制度などを活用した利用促進の取り組み
 - ① 免許証を返納した高齢者に対する割引制度の導入
 - ② 利用特典制度、新たな企画乗車券の検討
 - ③ ふれあい定期制度の推進(再掲)
 - (4) 市の施策との連携(再掲)
- <附帯事業>
- (1) 収入の確保のための取り組み
 - ① バス運転者の継続的な確保 【貸切バス稼働率 26年度:40%⇒31年度:60%】
 - ② 附帯事業の営業強化

4 路線の再編

- (1) 地域住民が利用しやすく、経済性も考慮した路線網への再編
 - ・ 宅地開発等に応じた、新たな路線の新設や既存路線の増便
 - ・ 公営事業として独立採算性が経営の基本である以上、一定の経済性の考慮が必要。複雑化した既存路線を、地域住民や利用者の要望も踏まえながら、利用しやすく、分かりやすい路線へ再編

5 人材の確保

- (1) バス運転者の継続的な確保 【運転者欠員数 26年度末:▲27人⇒31年度:±0人】
- (2) 運行管理部門の人材育成

6 業務の改善

- (1) 業務改善の促進